

令和6年9月20日
物流・自動車局旅客課

「交通DX・GXによる経営改善支援事業等」 及び「交通サービスインバウンド対応支援事業」等の2次募集を実施します

「交通DX・GXによる経営改善支援事業等」及び「交通サービスインバウンド対応支援事業」等の2次募集の申請受付を、9月27日（金）から開始します。
募集期間は令和6年9月27日～12月27日です。

国土交通省では、交通事業者の経営改善に資するDXや訪日外国人旅行者の受入れ環境の整備に資する事業を実施する者に補助金を交付しています。このたび、日本版ライドシェア・公共ライドシェアの導入等を支援するために補助金の2次募集を実施します。

1 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者、一般貸切旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、レンタカー事業者、自家用有償旅客運送者（交通空白地有償運送を行う者に限る）等

2 スケジュール

公募期間：令和6年9月27日（金）～12月27日（金）16時（予算が無くなり次第終了します。
この場合、交付申請審査順に交付決定します。）

交付決定：交付申請受付順に実施

事業期間：令和7年2月末までに補助事業完了

3 補助対象

- ・日本版ライドシェア・公共ライドシェアを導入するために必要なデジタル化に資する設備等
- ・バス、タクシー事業の訪日外国人旅行者対応に必要な設備等
- ・福祉タクシー等の公共交通のバリアフリー化に必要な設備等（※）

4 事業の執行団体

「交通DX・GXによる経営改善支援事業等」及び「交通サービスインバウンド対応支援事業」 事務局（パシフィックコンサルタンツ（株）内）

具体的な事業内容や申請方法等の詳細については、事務局のホームページをご確認ください。

【事務局特設Webサイト】

<https://dxgx.pacific-hojo.com/2nd/>

※バリアフリー化に係る補助については、各都道府県の運輸支局にご相談ください。

【お問い合わせ先】

（「交通DX・GXによる経営改善支援事業等」及び「交通サービスインバウンド対応支援事業」の申請に関すること）

「交通DX・GXによる経営改善支援事業等」
及び「交通サービスインバウンド対応支援事業」 事務局
（パシフィックコンサルタンツ（株）内）

TEL：050-5482-3520

（「地域公共交通バリア解消促進等事業」の申請に関すること）
各運輸支局 輸送部門

（事業全般に関すること）

物流・自動車局旅客課 能勢、紙谷
代表：（03）5253-8111（内線41263）
直通：（03）5253-8571